

住民の
みなさんへ

野ねずみ 駆除実施のお知らせ

駆除実施日 令和6年3月10日(日)

(雨天等及び行事等で実施しかねた場合は、1週間以内に実施します。)

野ねずみは、農作物に被害をあたえるだけでなく、恐ろしいウイルス病、各種伝染病を媒介します。

これらの被害を防止するため、野ねずみの一斉駆除を行いますので、次の点に注意して下さい。

毒エサは、医薬用外劇物野ねずみ用殺そ剤ヤソヂオン(ダイファシン系粒剤累積毒)を使用します。



注 意

- 毒エサは、小袋(5g)を使用しており、菓子と間違いやすいので、特に子供には十分注意して下さい。
- 水田、畑、農道等を対象に農家の方が実施します。
- ネズミには低濃度で殺そ効果がありますが、犬、猫等については、繰り返し食べなければ安全です。
- 死んだネズミを見つけたときは、土の中に深く埋めて下さい。

誤食時の処置法

- ① 誤って摂取した場合は直ちに吐き出させ、安静にしてすぐに医師の手当てを受けて下さい。
- ② 解毒方法は、**ビタミンK1を40mg**を超えないよう投与して下さい。

実施主体 大河原町農作物病害虫防除協議会

指導協力機関 大河原町農政課・JAみやぎ仙南・NOSAI宮城県南支所